

道路交通法が改正

自転車の安全利用を心掛けて

問い合わせは 交通政策課 ☎ 027-898-6263

道路交通法の一部が改正され、12月1日(日)から自転車などの軽車両が路側帯を通行するときは、「道路左側の路側帯」に限られることになりました。自転車は車の仲間です。ルールを守り、自転車の安全利用を心掛けましょう。

●路側帯がある道路(図1)

左側の路側帯か道路の左端を通行することができます。

●自転車歩行者通行可の標識がある歩道(図2)

自転車歩行者通行可の標識があれば、左右どちらでも歩道を通行することができます。また、道路の左端を通行することも可能です。

らでも歩道を通行することができます。また、道路の左端を通行することも可能です。

■例外

13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、障害者は、自転車歩行者通行可の標識がない場合でも左右の歩道・路側帯を通行することができます。

■ブレーキは必ず取り付けて

ブレーキのない自転車は、警察官が停止・検査し、必要に応じて運転の中止を命じることができるようになりました。



原動機付き自転車などにご当地ナンバー 現行の車両も無料で交換可能

問い合わせは 市民税課 ☎ 027-898-5842

本市のPRや地域の活性化、観光振興に役立てるため、1月15日(水)から原動機付き自転車や農耕用車両などの小型特殊自動車のご当地ナンバープレートを交付します。

■デザイン

デザインは、前橋工科大、群馬大、県立女子大のデザインや美術を勉強している学生を中心に募集。市民へのアンケートや審査会での選考の結果、県立女子大文学部美学美術史学科3年・柴崎南奈さんの作品が最優秀賞に選ばれ、採用されました。

作品は、雄大な赤城山や利根川をイメージした風景に市の花であるバラが配置されたデザインです。

■交付

新規登録の場合は現行のナンバープレートと選択できます。すでに現行のナンバープレートを持っている人は無料でご当地ナンバープレートと交

換できます。なお、希望ナンバーの指定はできません。申請受け付け順に交付します。会場＝市役所市民税課、各支所(ミニカーは城南支所を除く)

プレートの色・対象車種＝〈白〉原動機付自転車50cc以下〈黄〉同90cc以下〈桃〉同125cc以下〈青〉ミニカー〈緑〉小型特殊自動車(農耕用・フォークリフトなど)

用意する物＝〈新規〉印鑑、販売証明書か譲渡証明書(現行のものから交換)使用中のナンバープレート、標識交付証明書、印鑑(使用者と所有者が異なる場合は両者の印鑑が必要)

その他＝交換するときは自賠責保険の切り替え手続きが必要になる場合があります。詳しくは加入している保険会社へお問い合わせください



市民サービスを充実

上半期財政状況をお知らせ

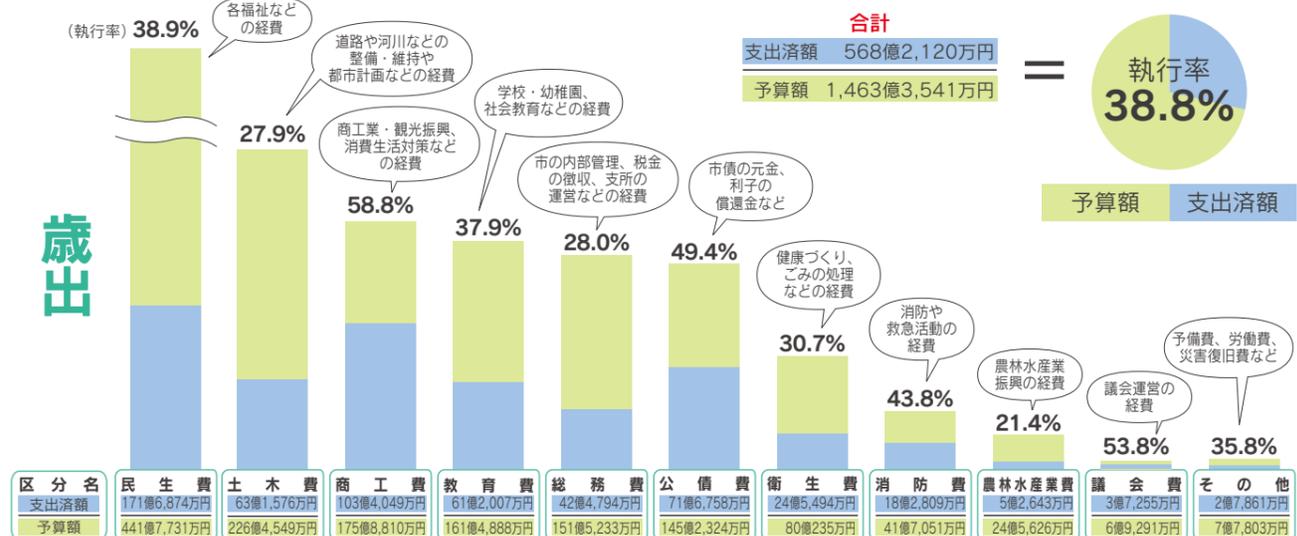
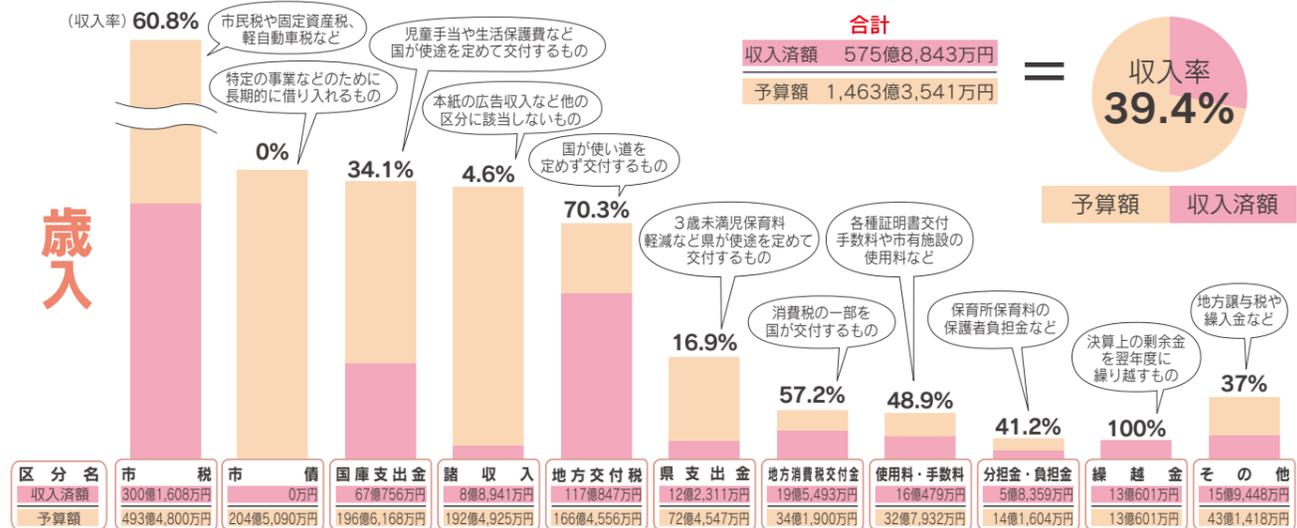
問い合わせは 財政課 ☎ 027-898-6542

本年度の上半期(4月1日から9月30日まで)の財政状況を公表します。これからも市民サービスの充実に向け、より一層の財政基盤の強化を図ります。

なお、数字は9月30日現在のもので、金額の1万円未満は端数整理してあります。

一般会計 最終予算額 1,463億3,541万円

※予算額は、昨年度からの繰越分(43億394万円)を含みます。



特別会計

※予算額は、昨年度からの繰越分(2億2,000万円)を含みます。

科目	国民健康保険	後期高齢者医療	競輪
予算額	388億6,988万円	35億3,430万円	164億7,879万円
収入率	40.8%	36.8%	65.0%
執行率	40.3%	32.2%	59.0%

科目	農業集落排水事業	介護保険	母子寡婦福祉資金貸付金	新エネルギー発電事業
予算額	12億4,732万円	239億4,120万円	1億8,031万円	2,058万円
収入率	9.7%	39.5%	90.0%	0.7%
執行率	38.4%	41.8%	56.6%	0.0%

企業会計

会計名	収入予算額	支出予算額
水道事業	73億7,375万円	94億2,053万円
下水道事業	123億800万円	154億7,892万円

※予算額には、昨年度からの繰り越し分を含みます。
※調定率は、予算額に対し9月末現在で収入が決定している額の割合。